

令和6年度（2024年度） 長井中学校 部活動年間指導計画

1 指導目標

学校教育目標である「学ぶ つながる 切り拓く」に基づき、自己と向き合い、他者と高め合い、責任ある行動をとれる生徒を育成する。

- (1) 学校の教育活動の一環として、本校の教育目標を踏まえ、学校全体として指導・運営に係る体制を構築する。
- (2) 生徒の多様な学びの場として、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
- (3) 教育課程との関連を図り、生徒の自主性・自発性を尊重した活動が行われるよう指導を工夫し、向上心を育むとともに、生涯学習につながる基礎づくりを行う。

2 指導方針

- (1) 顧問間で連携を図り、指導法の研修に努め、効果的で効率的な活動を実践する。
- (2) 年間を通じて見直しを持った指導を行う。また、生徒や保護者とその計画を共有する。
- (3) 生徒の自主的、自発的な活動であることを踏まえ、部長会など生徒組織を有効に機能させる。
- (4) 「横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針」と「長井中学校部活動に係る活動方針」に則り、各顧問はその指導について絶えず見直し、改善すべき点は速やかに改善する。

3 指導体制

- (1) 顧問長は校務分掌上の「部活動担当」とする。
- (2) 今年度設置する部とそれぞれの指導体制は次の表のとおりとする。

部活動名	サッカー部	ソフトテニス部	バレーボール部	バスケットボール部	卓球部
顧問	井上 悠次朗	田中 晴菜	齋藤 平等	指崎 尚大	畠山 克也
	三上 貴弘	野村 悠衣	藤田 真夢	加藤 成	志賀 佑毅
		三上 貴弘			
部活動名	吹奏楽部	創造部 (家政)	創造部 (創造)	駅伝部	
顧問	石渡 知美	津島 綾	星野 いすず	井上 悠次朗	齋藤 平等
	宮本 恵美	宮本 恵美	会田 実	指崎 尚大	宮本 侑依
			笠原 愛子	畠山 克也	

4 年間活動計画

月	活 動 予 定
4	・部活動夏時間（4月～10月）・仮入部期間 ・横須賀市中学校総合体育大会（中総合）
5	・部活動保護者会 ・運動部合同練習
6	・6月テスト前部活動停止（期間1週間） ・運動部合同練習
7	・神奈川県中学校総合体育大会（中総体）・夏季休業中の部活動予定の確認 ・運動部合同練習
8	・夏季休業中の部活動（14日以内）
9	・9月テスト前部活動停止（期間1週間） ・運動部合同練習
10	・新部長会 ・運動部合同練習
11	・部活動冬時間（11月～3月）・11月テスト前部活動停止（期間1週間） ・運動部合同練習
12	・冬季休業中の部活動（学校閉庁日は活動なし） ・運動部合同練習
1	・運動部合同練習
2	・学年末テスト前部活動停止（期間1週間） ・運動部合同練習
3	・小6部活動見学・春季休業中の部活動予定の確認 ・春季休業中の部活動

5 部活動に係る経費

- (1) 生徒会予算に「部活動費」を計上し、各部の所属人数に応じて配当する。
- (2) 各部に所属する生徒の保護者から、部活動費を徴収することができる。その際、生徒・保護者の十分な理解を得るよう努める。
- (3) 各顧問は、部活動に係る経費の収支について、年度末に校長に提出する。また、保護者から徴収した場合は保護者あてに収支報告をする。

6 規約

次に示すものを「長井中学校部活動に関する規約」とし、これに基づいて全ての部において共通の指導をする。本規約は部長会、保護者説明会等を通じて、生徒・保護者に周知し、共通理解を図る。
また、活動の実態に即したものとなるよう、内容について毎年度協議する。

ア 入部（退部）の手続き等

- (1) 入部（退部）を希望する生徒は、保護者の了承のもと、入部（退部）届を学校に提出する。
- (2) 2、3年生は部活動継続届を毎年度提出する。学級担任の承認後、顧問が集約する。
- (3) 新入生は、4月の仮入部期間に複数の部の活動を体験することができる。

イ 活動日

- (1) 平日は、原則として月曜日から金曜日までの中の1日（原則水曜日）を学級活動優先日とし、活動日は3日とする。
休日は土曜日・日曜日のいずれか1日を原則とする。
- (2) 各定期試験前の1週間（試験初日から起算）は活動しないことを原則とする。
- (3) 夏季休業中の活動は、公式大会等の参加日を除いて、14日間以内とする。
- (4) 学校閉庁日には活動を行わないこととする。

ウ 活動時間

- (1) 平日放課後の活動終了時間は次のとおりとする。

【夏時間】 4月～10月	活動終了 17:25 下校 17:40
【冬時間】 11月～3月	活動終了 17:00 下校 17:15

- (2) 朝練習は原則行わないこととする。（但し、校長が必要と認める場合はこの限りではない。）
- (3) 休日は、公式戦・練習試合等を除き、年間を通じて3時間程度とする。
- (4) 試合前などに限り活動時間の延長を認める。その際、顧問はあらかじめ保護者の承諾を得ることとする。

※なお、大会日程等、各部の状況によって活動日や活動時間を変更する場合は、「長井中学校部活動に係る活動方針」に則り、月、学期、年間単位で調整し、適切な活動時間及び休養日を設定する。

エ 活動場所

(1) 平日放課後・雨天時の活動場所・弁当持参時の食事場所

以下のとおりとするが、室内の部が外練習を行うことは認める。雨天時は顧問がつける場合に限り、以下の場所の使用を認める。その際、ランニングは禁止とする。用具の使用は、掲示物を破損しないように注意して使うこと。また、部の状況を見て、顧問が判断すること。食事時に顧問がつけられない部は原則体育館とする。

部活動	活動場所	雨天時活動場所	食事場所	教員配置
サッカー部	校庭	3階西側	体育館	顧問長 (各顧問)
ソフトテニス部		3階東側		
バスケットボール部	体育館・校庭	1階西側		
バレーボール部	体育館	4階東側	武道場	各顧問
卓球部	武道場			
吹奏楽部	音楽室			
創造部	木工室、金工室、美術室、被服室、調理室		被服室	

オ 施設等の利用

- (1) 部室のカギの管理は、部長を中心に責任を持って行うこと。
- (2) 運動部の各部室は、活動時の更衣を目的として、正しく使用すること。
- (3) 部室内は常に整理整頓をし、清潔に保つこと。余計なものは置かないこと。
- (4) 活動場所の使用前には安全を確認し、使用後は清掃をして、元の状態に戻す。スプリンクラーや放送機器等は、顧問が操作する。

カ 活動全般

- (1) 各部の顧問の指示に従って活動を行う。
- (2) 部員としての自覚を持ち、特別な用事がない限り活動に参加する。(欠席、遅刻、早退等の連絡を行うこと)
- (3) 活動終了後は必ず顧問との反省会を行った後で下校する。
- (4) 下校時刻を守る。(下校時刻は活動終了の15分後とする。)
- (5) 運動部は、学校指定の体操服かユニフォーム、それに準ずるものを着用する。(ウインドブレイカー等は顧問が許可したものを着用する。)
- (6) 学校の規則や社会のマナーを守る。登下校時の買い食い、ジャージでの登下校は禁止とする。ただし休日・長期休業期間や顧問が許可した場合はジャージでの登下校を認める。
- (7) 水分補給のための水筒持参については、学校生活のルールに則る。
- (8) 事故やけが、施設用具の破損等がないように十分注意する。万一事故等が起きた場合は、速やかに近くの教職員に連絡をする。
- (9) 貴重品は顧問に預ける。

キ 創部について

- (1) 部活動数が増える創部は行わない。

ク 休部について

- (1) 1年間連続して大会等に参加できない状況が続いた場合。(合同チームで参加できている時はこれに該当しない。)
- (2) 活動困難な状況が1年間続いた場合。
- (3) 部員数の減少により活動困難だが、今後活動可能な部員数の確保が見込める場合。

ケ 廃部について

- (1) 上記、①②の状態が2年間続いた場合。
 - (2) 顧問教員の不足や減少により、学校として部活動運営が困難になった場合。
- ※創部、休部、廃部については、部活顧問会で慎重に検討し、職員会議で決定する。

ケ 今年度の変更点

- (1) 吹奏楽部は令和6年4月末で部員の募集を終了する。(1年生入部者がいる場合は令和8年度までの活動を保証する)
- (2) 今後の生徒数・教職員数の減少を考慮し、さらに2つ程度の部活動の募集を6月末をもって終了する。
募集を終了する部活動に関しては、新入生の入部状況や部活動の持続可能性を見極め、該当部活は5月中に決定する。
- (3) サッカー部は令和7年度より部員募集を行わない。
令和8年度末にて廃部となる。【令和6年10月11日追記】